



2018年1月25日

各位

会社名 株式会社アルテ サロン ホールディングス
代表者 代表取締役社長 目黒 泉
(コード番号: 2406)
問合せ先 執行役員経営企画部長 坂口 満春
電話 045-663-6123 (代表)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式の分割に伴う定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①2018年2月28日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,330,000株
今回の分割により増加する株式数	5,330,000株
株式分割後の発行済株式総数	10,660,000株
株式分割後の発行可能株式総数	42,640,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2018年2月13日(火)
基準日	2018年2月28日(水)
効力発生日	2018年3月1日(木)

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

本提案の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年3月1日付をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容 (変更箇所には下線を付しております。)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,576,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,640,000</u> 株とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 2018年3月1日(木曜日)

3. その他

(1) 配当金について

今回の株式分割は2018年3月1日(木曜日)を効力発生日としておりますので、配当基準日を2017年12月31日(日曜日)とする2017年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

なお、2017年12月期の期末配当予想に関しましては、1株当たり10円に変更はございません。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はございません。

(3) 株主優待制度について

2017年12月期の株主優待制度につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。贈呈基準に変更はございません。

なお、株式分割後2018年12月期の株主優待制度につきましては、今後決定次第改めて開示いたします。

以上